

乳児家庭全戸訪問事業

担当課名 子育て支援課

※下記の点について、ご記入をお願いします。
不足する場合は、別途資料等をご提出願います。

■本市における事業名

新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問事業

■事業の概要

出生後 3・4か月のすべての乳児のいる家庭を保健師・助産師・看護師が全戸訪問し、発育・栄養・育児・生活環境の相談や子育て支援に関する情報提供等を行う事業です。実施率は 98%となっており、未実施者は未熟児、長期里帰り者、無届け転出者、帰国外国人のみです。その時期分の訪問は不可能な場合でも、全数の把握を実施しています。

■現計画策定時の確保方策の考え方

乳児家庭全戸訪問事業については、実施率の高さから既に充足していると考えられますが、今後は、残りの未実施家庭への支援について検討していくことで質の向上等に努めていきます。

■4 年間（令和 2 年～令和 5 年）の事業実施の経過（推移）と内容

・確保提供量と実利用者数

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①確保提供量	539	535	529	527	521
②実利用回数	441	457	445	408	
③実施率	82	85.4	84.1	77.4	
②－①	98	78	84	119	

※確保提供量は、出生数見込みである。

ただし、計画策定時よりも出生数が下振れているため、出生数の実績ベースで算出すると以下ようになる（実績の出生数は事務報告書より引用）。

項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
出生数（見込み）	539	535	529
出生数（実績）	438	457	438
出生数（実績－見込み）	-101	-78	-91
	実績ベースでの確保提供量と実利用者数		
①確保提供料	438	457	438
②実利用回数	441	457	445
②-①	3	0	7

・事業の経過

令和 2 年より：コロナ禍ではタブレットを活用した面談を実施した。

令和 5 年 1 月より：出産後の育児の悩みや疲れなどに寄り添いながら相談支援と経済支援を一体として行うことを目的として国立市子育て世帯伴走型支援事業を開始した。

出産後は新生児訪問時に面談を実施しており、実施後に国立市みらい応援給付金を進呈。

■次年度以降の方向性

乳幼児全戸訪問事業については、実施率の高さから既に充足していると考えられるが、要支援家庭等については、子ども家庭支援センターと連携し切れ目のない支援に努めていく。

■その他

以上で調査は終了です。
ありがとうございました。